



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

かまがや

第155号

■発行
鎌ヶ谷市商工会
総務委員会

〒273-0123 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

ホームページ <http://www.kamagaya.or.jp/>

年 頭 所 感

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、商工会の運営にご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

また、医療・介護関係者の皆様と、感染対策を講じながら、必死に事業に取り組まれている経営者の皆様に対し、改めて心から感謝と敬意を表します。

昨年は国内の新型コロナワクチン接種が加速化したことなどにより、一時は医療体制に深刻な影響を及ぼした感染者数も減少傾向に転じ、10月には緊急事態宣言が全国的に解除されました。そのような中、一年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、選手の皆様から、多くの勇気と感動をいただきました。今後に見るい兆しが見え始めましたが、最近では新たに報告されたオミクロン株の感染が世界的に拡大しているため、まだまだ予断を許さない状況です。

また、原油や原材料価格の高騰や、部品調達難による生産体制の遅延などにより、企業収益を圧迫するなど、特に中小企業・小規模事業者は、これまで休業、営業自粛要請を受けたサービス業、飲食業のみならず、幅広い業種において厳しい経営環境におかれています。

商工会では、引き続き、各種融資や補助金等の相談、申請手続きのサポートなど、市内事業者への支援を積極的に行ってまいります。

昨年で市制50周年を迎えた鎌ヶ谷市では、完成すれば鎌ヶ谷市から外環道までつながる「北千葉道路」の市川市大町付近までが、国により事業化されました。これにより、千葉県と鎌ヶ谷市を含む沿線市が一体となって機運を高め、市内の渋滞緩和や、地域の活性化など、鎌ヶ谷市内事業者の更なる発展・飛躍の為に、早期に実現されることを期待しております。

また、鎌ヶ谷市のPRとして、重要な地域資源の一つである「ファイターズタウン鎌ヶ谷(通称:鎌スタ)」を応援するため、鎌ヶ谷市商工会、鎌ヶ谷市商店会連合会、ファイターズ鎌ヶ谷の会の3団体から「鎌ヶ谷ハムカツ実行委員会」を立ち上げ、球団名にある「ハム」が勝つから「ハムカツ」による食でのまちおこしを企画いたしました。この企画に賛同した市内の飲食店や総菜店でオリジナルのハムカツ及びハムカツをアレンジした料理の販売がスタートしています。日本ハムファイターズの新庄監督の誕生により、さらに話題性が高まることが期待されます。

もう一つの地域資源であります特産品の梨では、農商工連携の一環で開発した「鎌ヶ谷梨サイダー」をはじめ、「かまたんの梨肉まん」、「かまたん梨カレー」といった梨を使った商品や、鎌ヶ谷市のマスコットキャラ「かまたん」をパッケージにあしらった「かまたんスナック」がありますが、昨年は「かまたん梨カレー」の好評を受け、「鎌ヶ谷プレミアム梨カレー」を開発しました。この商品は鎌ヶ谷の梨果汁のほか、日本ハムファイターズのキャンプ地である名護市とも協力しており、沖縄の高級豚肉「やんばるあぐー」と島唐辛子を加えています。これらは企業組合鎌ヶ谷ブランド館、商店会連合会等の関係諸団体と協力して開発・販売しており、鎌ヶ谷市のふるさと産品に認定されています。こうした様々なコラボレーションから、今後も鎌ヶ谷市をPRできる産品を増やしていくことができると考えております。

商工会は、行政や関係諸機関との連携を強化しながら、創業時から事業承継まで、事業計画の実現に欠くことのできない存在として、商工会のあるべき姿を真摯に追求し、積極的に活動してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして本年が明るい年となりますよう、心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鎌ヶ谷市商工会 会長 井手勝則

令和3年分決算・確定申告及び 消費税申告相談会

2月開催日		3月開催日	
16日(水)	○	1日(火)	
18日(金)		2日(水)	
22日(火)		4日(金)	○
24日(木)	○	8日(火)	
○... 税理士来館日		10日(木)	○
		11日(金)	○

時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場 所：商工会館3階 会議室

※当日はマスクの着用、入場の際の手指消毒、体温測定等の予防対策にご協力をお願いいたします。

37.5℃以上の発熱や、咳・くしゃみ・鼻水などの風邪の症状がある方、体調のすぐれない方の来館はお控えください。

指導料金：決算及び所得税確定申告 3,000円

消費税申告 2,000円

※当日は会場での電子申告はできませんので、青色申告特別控除により55万円以上の控除を受ける方は事前にご相談ください。

お持ち頂くもの

- ①税務署から送られてきた書類
- ②令和3年及び令和2年の帳簿関係（売上帳・仕入帳・経費帳など）又は集計表
- ③控除証明書のはがき
（国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など）
- ④国民健康保険税・介護保険料の支払金額がわかるもの（令和3年1月～12月までに納めた金額）
納付確認済通知書又は、口座振替納付済書
注：市役所から郵送で来る納付書は、年の途中からとなっておりますので、その場合、令和2年～3年分の納付書をご持参ください。
- ⑤配偶者、扶養家族の住所・生年月日・個人番号（マイナンバー）
- ⑥配偶者又は扶養家族が、アルバイト等で勤務している場合は、その源泉徴収票又は、年間の所得金額
- ⑦事業主の個人番号（通知カード又は、マイナンバーカード）及び認印
※マイナンバーカードを作成していない方は、運転免許証又は健康保険証もお持ちください。
- ⑧国民年金及び厚生年金受給者の方は、日本年金機構から送られて来たはがき（源泉徴収票）
- ⑨自営業の他に所得（アルバイト等）がある方は、その勤務先の源泉徴収票
- ⑩医療を受けた人・病院や薬局ごとにノートにまとめた医療費明細書又は、健康保険から届く医療費のお知らせ
※「医療費のお知らせ」は、10月分までの記載のため、11月・12月分は明細書が必要です。
- ⑪令和元年・2年分決算書・確定申告書及び消費税申告書、帳簿関係（参考資料として）
- ⑫各種給付金、協力金、助成金等を受給された方は、それぞれの交付通知書
（交付決定のはがきなど、交付決定日や金額がわかるもの）

国の令和3年度補正予算事業

事業復活支援金

対象者: 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者。

給付額: 5か月分(11月～3月)の売上減少額を基準にした算定額を一括給付。

上限額は下記のとおり、減少率により異なる。法人は売上高に応じてさらに異なる。

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援。
※特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の 一部の類型において、 赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

経営計画書の作成が必要です。

ものづくり補助金

革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援。

※特別枠を創設し、優先採択や補助率、上限額を引き上げます。

申請類型	補助上限額 (※1)	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、 1,250万円	1/2 (※2)
回復型賃上げ・ 雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、 2,000万円	

(※1) 従業員規模により異なる (※2) 小規模事業者・再生事業者は2/3
高度な経営計画書の作成が必要です。

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援。

※売上高減少要件を一部緩和し、特別枠を創設します。

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠	500万円、1,000万円、 1,500万円	中小3/4
回復・再生 応援枠		中堅2/3
通常枠	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3
大規模貸金 引上枠	1億円	中堅1/2 (※3)
グリーン 成長枠	中小1億円 中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小)、4,000万円超は1/3(中堅)
高度な経営計画書の作成が必要です。

IT導入補助金

インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助を行います。

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎに係る設備投資、専門家活用費、廃業費用等を補助します。

各お問合せ先：事業復活支援金：0120-789-140、03-6834-7593、持続化補助金：03-3501-2036、事業再構築補助金：03-3501-181、ものづくり補助金：03-3501-1816、IT導入補助金：03-3501-1763、事業承継・引継ぎ補助金：03-3501-5803
※事業復活支援金は2022年1月31日の週より申請開始予定、他の開始時期は未定です。(1月19日時点)

千葉県
の
支援事業

中小企業コロナ対策事業再構築等支援事業

ポストコロナ時代における事業再構築など意欲のある企業の挑戦を支援
経験豊富な専門家を無料で最大10日間まで派遣します

主な支援対象

- ◆経営改善 ◆売上拡大 ◆補助金活用 ◆事業再構築 ◆資金繰り
- ◆専門家派遣については一定の条件があります。
- ◆本事業は、令和4年3月までの事業となります。
- ◆各種申請の代行、作成等の実行支援は行っていません。

お問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター
TEL:043-299-2907
URL: <https://www.cjc-net.or.jp/>
◆月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) ◆午前9時～12時、午後1時～5時

新入会員のご紹介

令和3年10月～12月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
フロンティア	上田 真広	くぬぎ山 2-6-14-104	090-5560-5980	不動産賃貸業
(有)二和	井之上裕喜	中央1-1-32	047-443-0024	不動産業
薬 三森堂	大久保幸枝	右京塚1-7	047-442-4035	医薬品
セブンイレブン 鎌ヶ谷東鎌ヶ谷店	矢澤 安彦	東鎌ヶ谷 2-21-25	047-444-8277	小売業
(株)サンドラッグ (初富本町店/鎌ヶ谷店)	高橋 和也	初富本町 2-19-5	047-441-3580	小売業
(株)アーバン (パナソニック鎌ヶ谷駅前支店)	山本 精一	東道野辺 2-10-31	047-441-8848	メガネ・コンタクトレンズ 補聴器販売
(株)フューチャーリンク ネットワーク	石井 丈晴	八千代市 勝田台1-6-3	047-485-1005	情報通信業
千葉日産自動車(株) 鎌ヶ谷富岡店	横田 好之	富岡1-5-30	047-442-2522	自動車販売
東邦メタルプリント(株)	大塚 啓晴	軽井沢 2089-7	047-402-4030	金属塗装 印刷業
SELPFUL JAPAN(同)	塚本 洋介	鎌ヶ谷 8-7-36	080-3462-1068	医療・介護・福祉 総合支援事業
(株)芳	清水 薫	南初富 3-4-4	047-427-7556	社会福祉業
(株)シロサキ カンパニー	白崎新太郎	鎌ヶ谷 1-1-37-2F	080-9542-9213	広告業
美腸サロン fululu	清水富士子	道野辺本町 1-2-33-301	047-404-8016	ヘルスケア
鷹ノ羽総業	皆川 義隆	鎌ヶ谷 7-14-7-4	047-401-6303	運搬業

ご入会ありがとうございます。

メール配信サービス

商工会ではメール配信サービスを行っております。
ご希望の方は、件名に「メール配信サービス希望」とご入力いただき、本文に事業所名・担当者・電話番号をご入力の上、下記メールアドレスまで送信してください。
メールアドレス:shoko@kamagaya.or.jp
※メール配信サービスの内容
①商工会からのご案内や情報、②国、県、市などの情報

松戸税務署からのお知らせ

ICカードリーダー無しで e-Tax!

パソコンの画面に表示された 2 次元バーコードを
スマホ(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。
ご自宅からの確定申告をお願いします。

国税庁ホームページの
『確定申告書等作成コーナー』
にアクセス



国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要
がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

お問い合わせ先:

松戸税務署 電話:047-363-1171(自動音声で 2 番)

- 中小企業退職金共済制度なら…
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

中 小 企 業 の 退 職 金
国の制度が
サポートします。



お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

煩わしい経理の手間を軽減します

ネットde記帳



日頃の帳簿の整理、確定申告に向けての集計... etc
煩わしい経理の手間は商工会にお任せ下さい!
皆様には日計表を作成していただくだけ、あとの面倒な帳簿の記帳処理は商工会が代行いたします。

手数料(税込) 記帳代行 4,400円/月
決算代行 8,800円/年
システム維持費 3,850円/年